

特別な教育ニーズのある子どもとのコミュニケーションV

子どもの発達に寄り添って

○松本彰之

(日本体育大学大学院)

KEY WORDS: コミュニケーション 環境 身体運動

(目的) 通常学級に在籍する特別な教育ニーズのある子どもたちの数は、年々増加していると言われて久しいが、支援の体制は、まだ十分であるとはいえない。通常学校での特別な教育ニーズのある子どもに対する関わりの多くは、在籍学級の担任を含め、学年団の教師、養護教諭、管理職、その他多周囲の多くの教職員、そしてそれぞれの地域の特別支援教育学級(通級学級)の教師らの連携によってなされてきた。相互に十分な情報交換をして共通理解をはかることができるよう、各自治体の教育委員会や学校で特別支援教育コーディネーターが、それぞれ対象の児童らへの適切な対応や教育環境等の具体的な方向を提示し、障害のある子どもたちのための個別指導計画を立案するシステムが構築された。

一方、自治体の就学相談機関等に関わる前段階で、学校では、教室で着席して学習を行なうことが難しい子どもや、教師の指示に従うことが難しい子どもも増加している。これらの児童を巡る対応のなかには、それぞれの学校の学級担任や学年団等の教師だけでは困難な場合もある。このような場合には、子どもたちが特別支援学校や特別支援学級に在籍及び通級して学習を行なっていたり、介助員、学習指導補助員等による支援が実施されたりしてきた。

東京都では平成28年度4月から、特別支援教室の導入を実施し、1年が経過した。これまで行われてきた通級指導学級による指導を全ての小学校で展開し、一人でも多くの児童がこれらの支援を受けられることを目指してとこの特別支援教室は設置された。そして、特別支援教室の運営を円滑に行なうために、各教室に特別支援教室専門員を配置し、児童の在籍する各学級の担任と巡回指導教員及び心理士等が円滑に指導の連携が行なわれるようにはかった。

これまで学習指導補助員の立場で、特別な教育的ニーズのある児童への指導に携わり指導の有効性や、種々の課題のある児童への適切な対応のあり方に関する課題を明らかにしてきた。それらの研究をもとに、特別支援教室専門員として、特別支援教室が特別な教育的ニーズのある児童の支援に活用されるための課題を明らかにし、児童らのためにより有効な支援に資することを本研究の目的とする。

(方法)

・対象児 小学校通常学級に在籍の学習上の困難な問題をかかえている児童(1~6学年)。

・期間及び内容

1) 平成28年度及び29年度、児童の所属学級での学習の様子観察及び記録。特別支援教室での週1~2日、週1~2回(児童の実態による)の学習での様子観察及び記録。巡回指導教員、臨床発達心理士、在籍学級担任等児童を巡る各担当者及び保護者との情報交換の打合せ調整他。

2) 特別支援教室の指導のための教材作成及び環境調整。

(結果)

・平成28年度に特別支援教室を利用した児童のうち、2名は卒業と転校ということで利用終了となり、平成29年度当初より継続して利用することになった児童は、8名であった。

・使用教室が変更となり、特別支援教室の位置や教室の中

の配置が変わることになった。従来の教室の広さの倍以上の広い教室となったため、これまでの机上でのカード等を使ったゲームでの学習活動に加えて、体を動かし取り組む活動を行うことが可能となった。

・巡回指導教員の人数が、昨年度2名から1名増員され3名となり、さらに各教員が対象児童への指導内容の計画や準備に当たることが可能となった。

・以前の特別支援教室を継続して利用する児童が、教室の位置や教室の中の配置などの環境の変化によって、教室で落ち着いて学習に取り組むことが難しくなるのではとの懸念があり、事前に巡回指導教員の指示や助言を受けて、意欲を持って学習に取り組める雰囲気作りを行なった。まず、昨年度教室の入り口に掲げていた看板を移動先の教室に設置することを考えたが、全く同じように設置することが難しいため、入り口の脇の掲示板の上に設置したところ、児童らはその看板を見つけて笑顔になって入室するなど、新しい場所での学習に円滑に取り組んだ。

・柔軟に空間を活用する活動が可能となるように、広い教室(空間)を細かく仕切り過ぎず、教員と児童の個別のコーナーと広い空間の両方を確保するように配置を工夫した。また、全身を使うダイナミックな運動も可能な空間となったので、ソフトバレー用バレーボールやネットなどの用具や教材を購入して備えた。利用する児童らは、巡回指導教員との個別の学習で、ほぼ落ち着いて学習に取り組むことができていたが、グループでの運動などの学習を活動に加えることによって、さらに積極的に取り組み、期待感を持って次週の学習を待つような様子が見られた。

・移動先の新しい教室は、廊下と教室を仕切る窓が広く廊下から教室の中が見通せてしまうため、目隠しをする工夫について巡回指導教員と相談し、それぞれの窓にデザインしたシートを作成して貼付したところ、児童らは落ち着いて学習に取り組んでいた。

・学級担任教員と臨床発達心理士及び巡回指導教員との情報交換、及び保護者との面談等情報交換の調整をして書面の記入だけでは難しい情報も共有することが可能となった。(考察)

・特別支援教室を利用する児童らへの対応は、管理職を中心に教職員が一丸となり、情報共有のもと一致した方向で指導を進めていくことが重要である。情報をまとめ、調整して、伝達することが、特別支援教室専門員の重要な役割であると考え。今後も、指導者とは異なった立場で個々の児童の気持ちに寄り添うことで見える、子どもの側の事情を大切に先生方に伝えていきたいと考える。

・本事例での子どもの多くは、コミュニケーションを自ら行うことが苦手であり、学級では受け身であることが多いが、特別支援教室での活動では、驚くほど活発で積極的に会話を楽しむ場面が多く見られる。今年度から取り入れられた身体をダイナミックに使った運動も児童相互の円滑なコミュニケーション関係の形成に役立っている。

(文献) 杉山登志郎(2011) 講談社「発達障害のいま」、渡辺健治監修障害児教育実践研究会編(2013)「考える力」を育てる教育実践の探究(MATSUMOTO Akiyuki)